

資料2-1

外部評価個票

事業名	元気な農業人材確保プロジェクト事業費		開始/終了(予定)年度	R5 / R8	成果指標及び 成果実績	成果指標	/	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終目標)		
グループ名	経営開始支援事業					①新規就農者数	実績	人			378	383	405			
部局・担当課名	農林水産部・農業経営・所得向上推進課					①新規就農者数	当初見込み	人			370	380	400	420		
創設背景 (課題)	高齢化や後継者不足による農地の荒廃が深刻化していることから、従来の親子間継承に加え、多様な人材による経営継承を支援していく必要がある。					②	実績									
事業の目的	多様な担い手が就農するために必要な機械等の導入支援や経営継承のサポーター設置により、第三者継承を促進させ、やまがた農業の担い手の確保を図るもの。					②	当初見込み									
事業概要	①施設修繕・設備導入のオーダーメイド支援 対象者：認定新規就農者とならない経営継承予定の者 事業内容：経営を発展させる取組に対して支援 補助上限 2,500千円（県1/3、市町村1/6） ②経営開始支援助成 対象者：認定新規就農者とならない県外からの就農者 事業内容：就農資金を支援 年額750千円（最長1年間） ③農業研修支援 対象者：認定新規就農者とならない県外からの就農者 事業内容：就農者に助言・指導するアドバイザーの設置費用を支援 年額100千円（最長1年間） ④経営継承センター設置支援事業（R6～実施） 対象者：第三者継承により経営を継承した農業者 事業内容：継承した出し手を受け手が働き手として雇用する費用を支援 上限100千円/月（年上限600千円）					③	実績									
						④	当初見込み									
						成果指標設定の考え方										
						第三者継承などの促進により多様な担い手を就農へ繋げる事業であることから、新規就農者数を成果指標として設定したもの。										
						執行率50%未満の場合の要因分析										
補助概要	補助率 (最終受益者に対する補助率)	県の裁量の有無	補助の相手方													
	1/3 (①) 定額 (②、③、④)	○	新規就農者、農業者													
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度										
	当初予算額 (単位:千円)			23,467	22,667	13,834										
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金			5,333	5,333	0										
	県債			0	0	0										
	その他特定財源			0	0	0										
	一般財源			18,134	17,334	13,834										
	計	—	—	23,467	22,667	13,834										
決算額 (千円単位)				9,805	7,669											
執行率 (%)		#DIV/0!	#DIV/0!	42%	34%	0%										

事業所管部局による評価・検証（令和7年度9月末まで）

項目	評価 (ABC)	評価に関する説明	課題	今後の対応
全ての事務視点事業の 検証点	①長く継続し、社会経済情勢の変化とミスマッチになってないか。 (開始時から社会経済情勢の変化を考慮して、継続するのは妥当か。)	A 高齢化や後継者不足といった農業を取り巻く情勢は本事業開始後も続いていることから、経営継承や多様な担い手の確保に向けた取り組みへの支援を継続することは妥当である。		新規就農者数は増加傾向にあるものの、本県の基幹的農業従事者数の減少分を補うには至っていない。こうした状況から、本県農業の維持・発展には小規模経営体や半農半X等、多様な担い手の確保をさらに進めるとともに、新規就農者への経営継承を促進させ、経営の安定・営農定着を図る必要がある。
	②当初の目的や役割を一定程度達成しているのではないか。 (当初の目的・役割の達成程度からみて、継続するのは妥当か。)	A 新規就農者数は近年増加傾向にあり一定の役割を果たしていると考えられるが、高齢化や後継者不足を背景とした農業者数の減少や農地の荒廃といった問題に対応するためには、引き続き多様な担い手の確保や経営継承に向けた支援が必要である。		
	③人口減少を受けて受益者が減少し、コストに見合っていないのではないか。 (開始時から受益者が減少しても、継続するのは妥当か。)	A 事業概要欄における①や④は近年要望件数が増加傾向にある。②においても支援対象とする県外出身の新規就農者は増加傾向にあり、今後も一定の要望が見込まれることから、継続の必要がある。		
検証点の取組ポイントマ	④課題に対する事業手法は妥当か。	A 後継者不足が問題となる一方で新規就農者数は近年増加傾向にあり、こうした新規就農者への経営継承を支援することが農地荒廃の抑制や新規就農者の経営安定化、地域農業の維持・発展につながることから、本事業の手法は妥当である。		引き続き、経営継承に向けた機械等の修繕・導入支援や、国庫事業による支援対象とならない新規就農者への支援を行い、多様な担い手の確保や経営継承を促進していく。
	⑤成果指標と目標値の考え方は妥当か。	A 本事業は経営継承に向けた機械・設備等の導入やサポーターの設置、認定新規就農者にならない県外出身者への支援を行うものであり、新規就農者数の増加に直結することから、成果目標の設定は妥当である。		一方、実績が見込みを下回り、執行率が低い事業においては、事業の周知を強化して事業の浸透・活用の拡大を図るとともに、実績に合わせた予算規模の見直しや、事業の廃止を検討する。
	⑥「執行率が50%未満の場合の要因分析」の内容・手法は妥当か。	B 本事業の一部では活用実績が想定を下回っていることから、活用の拡大に向けた取り組みや、実績に応じた予算規模の見直しが必要である。		

(評価基準) 「A:妥当性が高い/B:おおむね妥当である/C:妥当性が低い」

【拡充】元気な農業人材確保プロジェクト事業費（②経営継承支援事業）

概要

○関係部局と連携し、親子間にによる経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、リタイアする農家の経営継承をサポートする仕組みを構築
事業期間：令和5～8年度

背景／課題

事業内容

※（ ）は交付主体

（1）新規参入、リターン就農等の受入れ体制強化 [28,348千円]

継承相談・お試し就農機会の提供

① 経営継承相談窓口の設置（農業支援センター） [5,948千円]

・経営継承相談員等の配置
・経営継承のワントップ相談窓口として機能

② ぶち農業・農村暮らし体験（農業支援センター）【拡充】 [860千円]

・対象：短期農業体験者及び家族
・対象：体験者を団体で訪問する場合は、交通費最大1万円、県産農畜産物プレゼントト

③ お試し就農移住体験（独立就農）（農業支援センター） [1,950千円]

・対象：農家・農村等での長期体験経費の一部助成
・対象：受入農家・補助率等：最大10万円/月、最長6か月

④ お試し雇用就農体験（雇用就農）（山形県農業会議） [1,950千円]

・法人による長期のお試し雇用費用の一部助成
・対象：農業法人等・補助率等：最大10万円/月、最長4か月

⑤ 就農相談員の配置支援（県） [1,500千円]

・市町村の就農・継承・住居相談室スタッフ配置への支援
・補助率等：サポート体制構築事業活用市町村、県/1/4か50万円のいすれか低い額

⑥ 受入協議会設立・活動支援（県） [1,850千円]

・就農をサポートする協議会へ助成
・補助率等：共通：県1/2、市町村1/2
・新規設立：上限30万円
・活動活性化：上限15万円

（3）推進事業等 [338千円]

① プロジェクト調整会議 [338千円] ■事業推進に向けた連絡調整会議等

事業目標

新規就農者数（R4現状）358人 →（R5実績）378人 →（R6実績）383人 →（R7）400人 →（R8）420人

（2）多様な人材が活躍できる継承支援 [14,884千円]

継承支援

⑨ 経営継承準備支援（農業支援センター） [1,050千円]

・資産の鑑定料、契約書作成費用などの一部助成
・補助率等：1/2か50万円のいすれか低い額

⑩ 経営開始支援助成（市町村） [6,000千円]

・対象者：国庫事業対象外の新規参入・リターン等への就農資金を助成
・補助率等：定額15万円、最大1年間

⑪ 施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援（市町村） [5,334千円]

・農作業小屋等の修繕経費・農機等の取得を受け成
・対象者：認定新規就農者以外の新規参入・リターン・半農半X等
・補助率等：県1/3、市町村1/6、補助対象経費上限額200万円

⑫ 農業研修支援（農業支援センター） [400千円]

・対象者：国庫事業対象外の新規参入者等へアドバイザーを配置
・補助率等：2千円/時間（最大10万円）、最大1年間

⑬ 経営継承サポート一設置支援事業（農業支援センター） [2,100千円]

・第三者継承により経営継承を行った受け手が出し手をサポートとして雇用する
費用について支援
・補助率等：最大10万円/月（年間上限60万円）、最大2年間

⑭ 事業スキーム

事業果効

事業会議

問い合わせ先

■担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担当い手・所得向上推進担当
■電話：023-630-2424・2464
■電